

**委員会報告**  
**COMMITTEE**  
**REPORT**

## 【委員会報告】

# コンクリート工学の分野における用語・用字の表し方に関する検討（報告）

## A STUDY ON JAPANESE EXPRESSION OF TECHNICAL TERMS IN THE FIELD OF CONCRETE ENGINEERING (REPORT)

コンクリート委員会・規準関連小委員会

*Subcommittee for Concrete Standard, Concrete Committee*

### 1. ま え が き

日本語で書かれたコンクリート関係の基準類や書籍を閲覧すると、同音同義の用語であっても、特に複合語の表記に統一を欠くものが数多く見受けられる。例えば、「ねりませ」は、文部省学術用語集には「練混ぜ」と記載されているが、土木学会コンクリート標準示方書（以後、示方書と略記）をはじめとする土木系図書では「練りませ」と書かれ、JASS 5などの建築系図書においては「練り混ぜ」と記されている。一方、コンクリート関連のJISにおいては、全般的には「練り混ぜ」が使われているが、JIS A 5308の附属書9の標題などのように、「練混ぜ」と記されている箇所もある。このように、「ねりませ」だけを取り上げても、我国では、「練りませ」、「練り混ぜ」および「練混ぜ」の3種類が、それぞれ“公式な表現”として使用されている。また、同じ図書の中でも、例えば「ねりあがり」が「練り上がり」、「練上がり」、「練上り」、等と混在した形で表現されているものも多い。

同音同義の複合語における上記のような表現の不統一は、コンクリート工学の内容そのものの根幹に関わる本質的な問題ではない。しかし、学際化や国際化が進んでいる現状を考えると、学術情報の円滑な流通のために表現の統一が望ましいことは明らかである。そして、この種の用語の表現の不統一の問題は、「漢字の使用基準」と「複合語における送り仮名の付け方」に関する共通の認識さえ確立されれば、自ずから解決される性格のものと言える。

一方、コンクリート用語として使用されている外来語の場合には、「ミキサ」と「ミキサー」の例のように、長音記号（ー）の有無に関する不統一の問題がある。この問題の場合にも、長音記号の付け方に関する何らかの約束を定めることにより、比較的容易に解決できると考えられる。

外来語の場合には、むしろ用語の音（おん）そのもの

に大きな問題があると言えよう。大学等の教育現場で、「ワーカビリティ、レディーミクストコンクリート、ブリーディング、……」は、それぞれ、ワーカビリティ（workability）、レディーミクストコンクリート（ready-mixed concrete）、ブリーディング（bleeding）、……のことで」と説明するのは極めて不自然であり、受講する学生も大変である。また、他の分野では、「コミュニティー」、「ディーゼルエンジン」、「ディスク」などを「コミュニチー」、「デーゼルエンジン」、「ジスク」などとは表現していないのであって、従来のコンクリート分野の外来語表現は、コンクリート工学の後進性を印象づけ、コンクリートのイメージダウンの一因にもなっているように思われる。

そこで、規準関連小委員会では、用語検討WGを組織して、コンクリートの分野で使用される漢字の使用基準、複合語における送り仮名の付け方および外来語の表現方法について検討を行い、これらの項目に対する基本原則（案）を作成した。本報告は、この基本原則（案）を紹介し、それらに簡単な解説を加えたものである。

なお、この報告に示す基本原則（案）は、土木学会コンクリート常任委員会で承認されると同時に、日本建築学会材料施工委員会の賛同も得て、平成5年に改訂発刊されるJIS A 0203（コンクリート用語）の原案に取り入れられている。また、土木学会および日本建築学会が今後発刊するコンクリート関係の書物にも順次取り入れられていく予定である。

（文責：規準関連小委員会委員長 山本泰彦）

### 2. 用字および用語の表し方に関する基本原則（案）

#### 2.1 漢字の使用基準

（1）常用漢字に指定されているものは、これを使用する。

（2）常用漢字に指定されていない場合は、ひらがな表記とする。



例：タイヤ、ベニヤ板、ワイヤ、ボルト、ポンプ、ラジ  
オ、サンドイッチ構造、ベランダ、ビニールテープ、  
等

(3) コンクリート以外の分野の外来語は、当該用語  
の専門分野で用いる表記とする。

例：ミキサー → ミキサ（機械）

ピーカ → ピーカー（化学）

(4) -er, -or, -arなどで終わり、かつ、3音以上の  
音から成る機械分野の名詞の場合は、長音符号（ー）を  
省略する。ただし、はねる音、つまる音および語の中間  
に位置する長音は、それぞれ1音と認め、拗音（例えば、  
フィのイ）は1音と認めない。

例：カー（1音）

カバー（2音）

ミキサー → ミキサ（3音）

スパーサー → スパーサ（4音）

アジテーター → アジテータ（5音）

ダンパー → ダンパ（3音）

ニッパー → ニッパ（3音）

テーパー → テーパ（3音）

シャワー（2音）

【解説】 コンクリートの分野における従来の外来語の表  
記は、「ティ」は“チ”と表記する」などとした「第  
20回国語審議会総会術語表記合同部会報告（昭和29年  
3月15日）」の原則に従っていたため、原音とかなり相

違するものとなっていた。しかし、平成3年6月に文化  
庁から出された「外来語の表記（内閣告示・内閣訓令）」  
は、むしろ外来語の原音に近い表記を積極的に推奨する  
内容のものとなっている。そこで、コンクリートの分野  
の外来語も出来るだけ原音に近い表記を採用することに  
した。

コンクリートの分野で使う他分野の外来語は、機械、  
道具、部品、材料などの名称であることが多く、それら  
の規格、性能、品質、等は、それぞれの分野のJISに  
規定されている。他分野の外来語を当該用語の専門分野  
で用いる表現で表すよう定めたのは、JISの標題に示  
される機器等の名称と、記述する機器等の名称が一致す  
るのが望ましいとの配慮による。

外来語を表示する場合の長音符号（ー）の付け方は、  
分野によっても異なっているが、機械の分野では、上記  
（4）の原則に従っている。ただし、化学の分野では、  
長音符号を省略しない形で表記している。

#### 規準関連小委員会・用語検討WG

梅原秀哲（主査）、天野正喜、大即信明、河井 徹、  
河野広隆、山本泰彦

（1993.2.19受付）